株主各位

第 20 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

「１．企業集団の現況」
（５）主要な事業内容
（６）主要な事業所
（７）使用人の状況
（８）主要な借入先の状況
（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項
「３．新株予約権等の状況」
「５．会計監査人の状況」
「６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
「連結計算書類」
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
「計算書類」
・株主資本等変動計算書
・個別注記表

2017 年６月２日

株式会社ソフトフロントホールディングス

（証券コード 2321）

上記の事項は、法令及び当社定款の規定にもとづき、インターネット上の当社のウエブサイト（http://www.softfront.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

（５）主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業内容
コミュニケーション ソフトウェア関連事業	コミュニケーションに係るソフトウェア及びサービスの開発、販売及び提供
筆まめ関連事業	はがき・住所録ソフト『筆まめ』をはじめとしたソフトウェア製品の企画、開発及び販売
グッドスタイルカンパニー関連事業	エステティックサロン事業及び化粧品販売
その他	海外進出支援事業(クールジャパン事業)、仮想移動体通信事業等

（６）主要な事業所（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社　東京都港区

（注）当社は、平成29年５月８日付にて本社を東京都千代田区に移転し、また、平成29年５月15日付にて登記上の本店を東京都千代田区に移転しております。

② 主要な子会社の事業所

株式会社筆まめ	本社　東京都港区　（注）１
株式会社ソフトフロントジャパン	本社　東京都港区　（注）２
株式会社ソフトフロントR＆D （現株式会社ソフトフロント Development Service)	本社　東京都港区　（注）２
SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.	本社　ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
株式会社AWESOME JAPAN	本社　東京都港区　（注）２
株式会社コロコニ	本社　東京都港区　（注）２
株式会社グッドスタイルカンパニー	東京本部　東京都千代田区
デジタルポスト株式会社	本社　東京都港区　（注）２
株式会社エコノミカル	本社　東京都台東区

（注）１．当社は、平成29年５月11日にソースネクスト株式会社に対して当社連結子会社である株式会社筆まめの当社保有株式の全てを譲渡したため、株式会社筆まめは当社の子会社でなくなっております。

２．平成29年５月８日付にて本社を東京都千代田区に移転し、平成29年５月15日付にて登記上の本店を東京都千代田区に移転しております。

（7）使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コミュニケーションソフトウェア関連事業	97名	3名増
筆まめ関連事業	47	47名増
グッドスタイルカンパニー関連事業	133	133名増
その他	3	3名増
合計	280	186名増

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。
２．前連結会計年度は、当社グループはコミュニケーションソフトウェア関連事業の単一セグメントでありました。
３．事業区分「その他」として記載している使用人数は、いずれの事業区分にも属さないものであります。
４．当社は、平成29年５月11日にソースネクスト株式会社に対して当社連結子会社である株式会社筆まめの当社保有株式の全てを譲渡したため、株式会社筆まめは当社の子会社でなくなっております。これに伴い、同日付けで事業区分「筆まめ関連事業」の使用人数は０名となっております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	24名減	40.5歳	6.7年

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。
２．使用人数が前事業年度末に比べて、24名減少しておりますが、その主な理由は、当社が平成28年８月１日付で持株会社体制へ移行したことによるものであります。

（8）主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金
株式会社日本政策金融公庫	265,028千円
株式会社三井住友銀行	207,808千円
株式会社みずほ銀行	188,063千円

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 商号変更

当社は、平成28年８月１日に持株会社体制に移行し、商号を株式会社ソフトフロントから株式会社ソフトフロントホールディングスに変更いたしました。

② 本社・本店の移転

当社は、平成29年５月８日付にて本社を東京都千代田区永田町二丁目17番３号に移転し、平成29年５月15日付にて登記上の本店を東京都千代田区永田町二丁目17番３号に移転いたしました。

３．新株予約権等の状況

（１）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他の新株予約権等に関する重要な事項

平成28年２月12日開催の取締役会決議による新株予約権（第９回新株予約権）

・新株予約権の数
　70,000個
・新株予約権の目的である株式の種類と数
　普通株式7,000,000株（新株予約権１個当たり100株）
・新株予約権の払込金額
　新株予約権１個当たり260円
・新株予約権の割当日
　平成28年２月29日
・新株予約権の払込期日
　平成28年２月29日
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１株につき210円
・新株予約権の行使期間
　平成28年２月29日から平成30年２月28日まで
・新株予約権の行使の条件
　新株予約権の一部行使はできない。
・新株予約権の取得の事由及び取得の条件
　新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180％を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の２週間前までに新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において新株予約権１個につき260円で、当該取得日に残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
・新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
・割当先
Ｏａｋキャピタル株式会社　70,000個

５．会計監査人の状況

（１）名称

三優監査法人

（２）報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,100千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

（５）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選により定められた監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

（６）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、企業行動の適正化に関する事項を統括する組織として「コンプライアンス管理委員会」を設置し、当社及び子会社の全役職員が、法令遵守はもとより社会構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動するための体制を構築します。

・コンプライアンスに係る事態が発見されたときに、その内容が適切に報告されるよう内部通報制度を構築し、その浸透を図ります。

・当社及び子会社の全役職員に、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスが自らの問題であることの意識を高め、適正な業務遂行が行えるようにします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、経営会議において、事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し当社及び子会社の対策実施方針を決定します。

・当社は、代表取締役社長に直轄する内部監査室（現法務・監理室）において定期的に業務監査を行い、業務執行行為に法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険がないか検証し、かかる結果が代表取締役社長に報告される体制を構築します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行います。

・取締役会は原則月１回開催し、付議基準を遵守し、当社経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行います。

・当社及び子会社は、経営会議を原則隔週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
・日常の職務遂行に際しては、組織・業務分掌・権限規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、業務を遂行します。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社は、当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、そのうえで当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図ります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを監査役から求められた場合には、取締役と監査役が意見交換を行い、合理的な範囲で設置することとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
・監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
・同監査役スタッフは監査役の指示に従い職務を遂行するものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・当社役職員は、監査役から求められたときには速やかに業務執行状況を報告することとします。
・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告することとします。
・常勤監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、主要な稟議書、議事録等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等に説明を求めることができるものとします。

⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告をするための体制

・子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役から求められたときには速やかに業務執行状況を報告することとします。
・子会社の役員は、子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、本社の取締役に直ちに報告し、その報告を受けた取締役は直ちに監査役会に報告することとします。

⑩ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・当社は、前二号に基づき、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止します。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行うこととします。
・監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、意見交換を行い連携を図っていくこととします。

（２）運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保するための体制につきましては、概ね問題なく運用しております。

なお、当連結会計年度の主な活動としては、新たに連結子会社となった株式会社筆まめ及び株式会社グッドスタイルカンパニーの内部統制体制の整備を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,700,923	3,483,083	△5,895,630	△64	1,288,312
当期変動額					
新株の発行	288,442	288,442			576,885
株式交換による増加		77,818			77,818
連結範囲の変動			△584		△584
親会社株主に帰属する当期純損失			△665,966		△665,966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	288,442	366,261	△666,551	－	△11,847
当期末残高	3,989,366	3,849,344	△6,562,181	△64	1,276,465

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	－	78	78	6,240	－	1,294,631
当期変動額						
新株の発行						576,885
株式交換による増加						77,818
連結範囲の変動						△584
親会社株主に帰属する当期純損失						△665,966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,221	738	1,960	△6,239	15,986	11,706
当期変動額合計	1,221	738	1,960	△6,239	15,986	△140
当期末残高	1,221	817	2,038	0	15,986	1,294,490

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失672,846千円、経常損失673,152千円、親会社株主に帰属する当期純損失665,966千円を計上し、６期連続の営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、中期経営計画に基づき、以下に示す３つのテーマに係る施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めて参ります。

①新たな市場への挑戦

『コミュニケーションプラットフォーム事業』及び『ネットとリアルの融合事業』を展開し、新しい市場に挑戦します。新サービスの提供により、大手通信事業者などの既存顧客のみならず、『ネットサービス事業者』やネットの活用・展開が未だ不十分な『リアルな事業者』等を取り込み、顧客層を拡張することでビジネスのチャンスを広げます。

②スピーディなニーズ対応

Ｍ＆Ａ等により強化したグループ内外のリソースや市場を柔軟に組み合わせることで、迅速にサービスを創出・提供いたします。

当連結会計年度は、特に各事業会社の既に対象としている市場を共有することで、新たな顧客のニーズを発掘し、併せて、グループ内の既存リソースを融合することで、素早く価値を提供する活動に注力します。

③環境適応力の強化

早期に収益を確保するため、Ｍ＆Ａを基軸に、事業基盤の強化に取り組みます。また、平成28年８月１日付で持株会社体制に移行しており、スピーディな事業展開ができるようにグループ経営体制を整えて参ります。各子会社は個々の強みに特化した事業展開に専念するとともに、持株会社が『戦略策定』・『資源配分』等、全体的な視点から、グループをコントロールすることで、柔軟に環境に適応できる経営を目指します。

当社グループは、Ｏａｋキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当により発行される新株式の発行並びに第９回新株予約権の発行及び行使によって調達した1,518,188千円の資金により、平成28年４月26日に株式会社筆まめ、平成28年9月20日に株式会社AWESOME JAPANを子会社化しており、さらに平成28年11月14日に有限会社グッドスタイルカンパニー（現株式会社グッドスタイルカンパニー）を子会社化しております。また、平成29年5月11日に株式会社筆まめの全株式をソースネクスト株式会社に譲渡しており、その譲渡により得られた資金を上記の施策に再投資して参ります。

これらのＭ＆Ａにより実効性の高まった上記の施策を実施することにより、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しており

ますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数及び主要な連結会社の名称

・連結子会社の数　９社

・主要な連結子会社の名称

株式会社グッドスタイルカンパニー

株式会社筆まめ

・連結の範囲の変更

当連結会計年度から、デジタルポスト株式会社、株式会社筆まめ、株式会社AWESOME JAPAN、株式会社グッドスタイルカンパニー及び株式会社エコノミカルの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、持株会社体制へ移行したため、会社分割により新設した株式会社ソフトフロントジャパン及び株式会社ソフトフロントＲ＆Ｄ（現株式会社ソフトフロントDevelopment Service）を連結の範囲に含めております。

非連結子会社であった株式会社コロコニは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

（２）主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

AWESOME TOKYO INTERNATIONAL, INC.

BELLELUMIERE CANARY COMPANY LIMITED

GOOD STYLE VIETNAM COMPANY LIMITED

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

・持分法適用の関連会社数　－社

・持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から、デジタルポスト株式会社は連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

（２）持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

AWESOME TOKYO INTERNATIONAL, INC.
BELLELUMIERE CANARY COMPANY LIMITED
GOOD STYLE VIETNAM COMPANY LIMITED

・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

３．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

②たな卸資産

商品及び製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は、建物、建物附属設備及び構築物以外の減価償却資産について定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～18年
建物附属設備	８年～15年

構築物　　10年
車両運搬具　　６年
工具、器具及び備品　２年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

市場価格のない有価証券に対する投資損失に備えるため、健全性の観点から、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④製品保証引当金

ソフトウエア等の保証対応により発生する費用の支出に備えるため、実績率により将来の見込額を計上しております。

⑤移転損失引当金

事業所移転の損失に備えるため、発生見込額を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

（５）のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

（６）その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

１．連結貸借対照表

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「破産更生債権等」（当連結会計年度は、69,022千円）、「製品保証引当金」（当連結会計年度は、106千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ投資その他の資産の「その他」、流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金」は30,264千円、「前受金」は6,436千円であります。

２．連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「株式交付費」（当連結会計年度は、2,068千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　387,411千円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

定期預金	60,000千円

②担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	7,574千円
長期借入金	4,190千円
計	11,764千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数
　普通株式　　22,284,520株

２．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
　普通株式　　100株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、予算計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金等で運用し、デリバティブについては、利用しておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債権並びに敷金及び保証金については、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

なお、当社グループは、適時に各社からの報告に基づき持株会社である当社が資金繰りを計画し、作成・更新するとともに流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,036,105	1,036,105	－
②売掛金	787,989		
貸倒引当金（※１）	△57,198		
	730,790	730,790	－
③投資有価証券			
その他有価証券	23,120	23,120	－
④敷金及び保証金	215,517	211,044	△4,473
資産計	2,005,533	2,001,059	△4,473
①短期借入金	490,417	490,417	－
②長期借入金（※２）	980,113	991,094	10,981
負債計	1,470,530	1,481,511	10,981

※１　売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※２　長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
非上場株式	10,150

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,036,105	－	－	－
売掛金	787,989	－	－	－
合計	1,824,094	－	－	－

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	299,731	246,706	222,420	153,297	57,959	－
合計	299,731	246,706	222,420	153,297	57,959	－

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　57円37銭

２．１株当たり当期純損失　　31円18銭

（重要な後発事象に関する注記）

・重要な子会社の株式の売却

当社は、平成29年５月11日付でソースネクスト株式会社（以下、「ソースネクスト社」という。）に当社連結子会社である株式会社筆まめ（以下、「筆まめ社」という。）の当社保有株式の全てを譲渡しました。

１．売却の理由

当社は、平成28年２月12日付「新経営方針について」で発表したとおり、「コミュニケーションプラットフォームの提供」及び「ネットとリアルの融合」の２つの展開により事業規模を拡大し、その中で積極的にＭ＆Ａ等を活用して事業展開を加速させることを経営方針としております。

本経営方針に基づき、①平成28年３月７日付「株式会社筆まめの株式の取得（子会社化）に関する基本合意のお知らせ」、②平成28年４月22日付「株式会社筆まめの株式譲渡契約締結に関するお知らせ（開示事項の経過）」及び③平成28年４月26日付「株式会社筆まめの株式の取得（子会社化）の完了に関するお知らせ(開示事項の経過）」で発表したとおり、当社は平成28年４月26日に筆まめ社の全ての株式を取得し、同社を連結子会社として、当社と同社が保有するノウハウを相互に活用することにより、次の４つの強いシナジーを意識して事業活動を進めて参りました。ここに掲げた事業活動は全て着手済であり、筆まめ社と当社連結子会社であるデジタルポスト株式会社での連携サービスの提供、当社のベトナム現地法人の活用による筆まめ社の開発コスト低減など既に一定の成果が得られております。

■買収時に想定していたシナジー

①「筆まめ」のクラウド・サービス展開や法人向け市場への展開の加速
はがき・住所録ソフト「筆まめ」のクラウド・サービス展開や法人向け市場への展開を加速させる。

②住所録・顧客管理機能とコミュニケーションプラットフォームの連携
筆まめ社の保有する住所録・顧客管理の機能と当社が有するコミュニケーションプラットフォームを連携させることにより、新たなクラウド・サービスを実現する。

③ＡＳＥＡＮ市場での新たな事業展開
当社のベトナム現地法人を橋頭堡とし、筆まめ社の高いコンテンツ作成能力等を活用して、ＡＳＥＡＮ市場で新たな事業機会を模索する。

④開発コストの低減
当社のベトナム現地法人を活用することにより、筆まめ社の開発コストを低減する。

一方、並行して、当社は、平成28年６月30日付「ソースネクスト社との業務提携に関する契約締結のお知らせ」で発表したとおり、ソースネクスト社との

間で次の４つの事業に係る業務提携を進めており、筆まめ社のコンシューマ向け製品の店頭販売をソースネクスト社が独占的に行うなど、こちらも一定の成果が得られております。

■ソースネクスト社との間の業務提携

①中小企業向けアプリの共同開発

Ｂ２Ｂのコミュニケーションアプリを開発・販売する。

②デジタル郵便事業での協業

両社が持つ、「筆まめ」、「筆王」のブランドを活かして、圧倒的なプラットフォームを築く。

③パッケージソフトの販売協力

筆まめ社のコンシューマ向け製品の店頭販売をソースネクスト社が独占的に行う。

④その他

当社のベトナム現地法人をはじめとしたアジアマーケットの開拓や、国内外におけるビジネス・インキュベーション機会の追求。

今般、ソースネクスト社より筆まめ社の株式譲受けの意向が表明され、当社として慎重に検討した結果、株式譲渡による株式売却益を得ることが見込まれる中、株式売却後もソースネクスト社との間の業務提携関係は維持・継続され、総合的には当社グループの企業価値向上につながると判断して株式譲渡に至りました。

２．売却する相手会社の名称

ソースネクスト株式会社

３．売却の時期

平成29年５月11日

４．当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称：	株式会社筆まめ
事業内容：	はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとしたソフトウェア製品の企画・開発・販売
当社との取引内容：	当社が当該子会社からグループ経営における経営指導料等を徴収する関係があります。また、当社は当該子会社から借入を行っております。

５．売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数：	22,200株（所有割合　100％）
売却価額：	799,999千円
売却損益：	売却による連結計算書類に与える影響は算定中です。
売却後の持分比率：	－％

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,700,923	3,483,083	3,483,083	△5,862,508	△5,862,508	△64	1,321,434
当期変動額							
新株の発行	288,442	288,442	288,442				576,885
株式交換による増加		77,818	77,818				77,818
当期純損失				△471,171	△471,171		△471,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	288,442	366,261	366,261	△471,171	△471,171	－	183,532
当期末残高	3,989,366	3,849,344	3,849,344	△6,333,679	△6,333,679	△64	1,504,907

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	－	6,240	1,327,674
当期変動額				
新株の発行				576,885
株式交換による増加				77,818
当期純損失				△471,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221	1,221	△6,239	△5,018
当期変動額合計	1,221	1,221	△6,239	178,514
当期末残高	1,221	1,221	0	1,506,188

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、当事業年度において、営業損失360,443千円、経常損失364,903千円、当期純損失471,171千円を計上し、６期連続の営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、中期経営計画に基づき、以下に示す３つのテーマに係る施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めて参ります。

①新たな市場への挑戦

『コミュニケーションプラットフォーム事業』及び『ネットとリアルの融合事業』を展開し、新しい市場に挑戦します。新サービスの提供により、大手通信事業者などの既存顧客のみならず、『ネットサービス事業者』やネットの活用・展開が未だ不十分な『リアルな事業者』等を取り込み、顧客層を拡張することでビジネスのチャンスを広げます。

②スピーディなニーズ対応

Ｍ＆Ａ等により強化したグループ内外のリソースや市場を柔軟に組み合わせることで、迅速にサービスを創出・提供いたします。

当事業年度は、特に各事業会社の既に対象としている市場を共有することで、新たな顧客のニーズを発掘し、併せて、グループ内の既存リソースを融合することで、素早く価値を提供する活動に注力します。

③環境適応力の強化

早期に収益を確保するため、Ｍ＆Ａを基軸に、事業基盤の強化に取り組みます。また、平成28年８月１日付で持株会社体制に移行しており、スピーディな事業展開ができるようにグループ経営体制を整えて参ります。各子会社は個々の強みに特化した事業展開に専念するとともに、持株会社が『戦略策定』・『資源配分』等、全体的な視点から、グループをコントロールすることで、柔軟に環境に適応できる経営を目指します。

当社グループは、Ｏａｋキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当により発行される新株式の発行並びに第９回新株予約権の発行及び行使によって調達した1,518,188千円の資金により、平成28年４月26日に株式会社筆まめ、平成28年9月20日に株式会社AWESOME JAPANを子会社化しており、さらに平成28年11月14日に有限会社グッドスタイルカンパニー（現株式会社グッドスタイルカンパニー）を子会社化しております。また、平成29年5月11日に株式会社筆まめの全株式をソースネクスト株式会社に譲渡しており、その譲渡により得られた資金を上記の施策に再投資して参ります。

これらのＭ＆Ａにより実効性の高まった上記の施策を実施することにより、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの　　総平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８年～18年

工具、器具及び備品　２年～15年

（２）無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（２年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）移転損失引当金

事業所移転の損失に備えるため、発生見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

５．その他計算書類の作成のための基礎となる重要な事項

（１）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（２）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「敷金及び保証金」は26,393千円であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　27,984千円

２．保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社グッドスタイルカンパニー	38,816千円

３．関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	139,470千円
短期金銭債務	331,671千円
長期金銭債権	39,900千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	232,738千円
営業費用	144,334千円
営業取引以外の取引高	3,249千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　97株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	主要な事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）７	科目	期末残高（千円）（注）７
子会社	SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.	ソフトウェア業	（所有）間接 100.0%	ソフトウェア開発委託 役員の兼任	ソフトウェア開発委託（注）１	35,787	－	－
子会社	株式会社ソフトフロントジャパン	ソフトウェア業	（所有）直接 100.0%	ソフトウェア開発委託 役員の兼任	ソフトウェア開発委託（注）２	78,557	営業未払金	21,210
					経営指導等（注）４	108,605	売掛金	22,774
					人件費及び経費の立替	－	その他流動資産	23,132
子会社	株式会社ソフトフロントR&D（注）３	ソフトウェア業	（所有）直接 100.0%	ソフトウェア開発委託 役員の兼任	ソフトウェア開発委託（注）２	29,989	営業未払金	7,620
					経営指導等（注）４	46,163	売掛金	31,160
子会社	株式会社グッドスタイルカンパニー	エステティックサロン事業	（所有）直接 63.33%	役員の兼任	経営指導等（注）４	32,547	売掛金	27,921
					債務保証（注）５	262,000	－	－
子会社	株式会社筆まめ	ソフトウェア業	（所有）直接 100.0%	ソフトウェア開発委託 役員の兼任	経営指導等（注）４	43,364	－	－
					資金の借入（注）６	300,000	短期借入金	300,000
					利息の支払（注）６	1,879	未払費用	1,879
子会社	株式会社AWESOME JAPAN	海外進出支援事業	（所有）直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付（注）６	39,900	その他投資その他の資産	39,900
					利息の受取（注）６	137	その他流動資産	137

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引金額については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

２．ソフトウェアの開発委託については、委託業務の内容を勘案し、両社協議のうえで決定しております。

３．平成29年５月15日付で商号が株式会社ソフトフロントDevelopment Serviceに変更になっております。

４．経営指導料等については、業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。
５．債務保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
６．資金の貸付及び借入の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
７．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　67円59銭
２．１株当たり当期純損失　　22円06銭

（重要な後発事象に関する注記）

重要な子会社の株式の売却

当社は、平成29年５月11日にソースネクスト株式会社に当社連結子会社である株式会社筆まめの当社保有株式の全てを譲渡しました。

詳細は、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおりであります。

なお、本株式の譲渡により、13,495千円の特別利益の発生を見込んでおります。